

＜宿泊税報償金交付額の計算例＞

○令和2年度～6年度

1 期限内に申告納入し、全て電子申告を行った場合

申告月	前年10月	11月	12月	1～8月	9月	計	(報償金の対象となる) 申告納入金額
宿泊税額	30,000円	30,000円	30,000円	240,000円	30,000円	360,000円	360,000円
期限内 申告納入	○	○	○	○	○		交付率 3.5%
電子	○	○	○	○	○		

申告納入金額 360,000円 × 交付率 3.5% = 報償金交付額 12,600円

2 期限内に申告納入し、一部で書面の申告を行った場合

申告月	前年10月	11月	12月	1～8月	9月	計	(報償金の対象となる) 申告納入金額
宿泊税額	30,000円	30,000円	30,000円	240,000円	30,000円	360,000円	360,000円
期限内 申告納入	○	○	○	○	○		交付率 3.0%
電子	○	○	○	○	×		

申告納入金額 360,000円 × 交付率 3.0% = 報償金交付額 10,800円

※全ての申告月で期限内に申告納入し、かつ、電子申告を行った場合に交付率が3.5%となります。

3 宿泊税を期限後に申告又は納入した月のある場合

申告月	前年10月	11月	12月	1～8月	9月	計	(報償金の対象となる) 申告納入金額
宿泊税額	30,000円	30,000円	30,000円	240,000円	30,000円	360,000円	330,000円
期限内 申告納入	○	○	×	○	○		交付率 3.0%
電子	○	○	○	○	○		

申告納入金額 330,000円 × 交付率 3.0% = 報償金交付額 9,900円

※期限後に申告又は納入した月は交付対象外になります。

※全ての申告月で期限内に申告納入し、かつ、電子申告を行った場合に交付率が3.5%となります。

○令和7年度以降

交付率は一律2.5%となります。